

施設マネジメント室（平成20年度・第5回）議事要旨

日 時：平成20年10月17日（金）10:00～11:40

場 所：事務局2階 小会議室1

出席者：金口室長、関口教授（外国語学部）

林教授（大学院）、中村准教授（留日センター）

比田井会計課長補佐、大高施設課長、庄司施設課課長補佐

以上7名

1. 審議事項について

(1) 施設マネジメント室（平成20年度・第3回及び第4回）の議事要旨（案）について 【資料1-1】【資料1-2】

質問訂正はなく、議事要旨（案）は了承された。

(2) 構内交通規制要項について

【資料2】

(3) 自動車等に係る入構及び駐車の許可基準について

【資料3】

室長より、これまで無かった構内乗入れの自動車、オートバイ、自転車に関する規程を整備する旨の説明後、大高室員より【資料2】及び【資料3】に基づき、自動車並びにオートバイの入構の方法について説明された。

各室員より、

- ・現在ある職員証の引き続いての利用
- ・罰則規程
- ・交付申請数が駐車スペースの台数を超えた場合の処置
- ・オートバイ、自転車の利用について学生への周知
- ・規制開始日

などの意見・質疑があった。なお、交付申請書の車種欄の記入内容を再検討することとなった。

(4) 自転車駐輪要項について

【資料4】

大高室員より今年7月25日調査で、一日利用数約1,200台、放置自転車数283台であったことの報告後、資料に基づき要項の説明があった。

各室員より、

- ・周辺住民の構内駐輪自転車への対応方法
 - ・登録シールの作成費の受益者負担
 - ・自転車登録を無料にした場合の登録数の増大
 - ・大学行事時の周辺住民の自転車乗り入れの可否
 - ・登録申請者本人の自転車へのシール張りに対する不正の危惧
- などの意見があった。

検討事項として、

- ・自動車登録申請書に車のナンバー記載
- ・自転車登録申請書の車種記載について
- ・国際交流会館に入居している学生の自転車の取り扱い
- ・短期のアルバイトで来る近隣の人の登録

などが揚げられた。引き続き要項等を修正したものを再度審議することとなった。

以上、【資料2】、【資料3】、【資料4】、の細部については検討の余地があるが、方向性については了承された。

(5) 留日センター地下倉庫施設利用要項について

【資料5】

室長より、昨年度にこの会議で審議された内容を踏まえて修正したものであるとの報告後、大高室員から詳細について説明された。

なお、料金設定額は、倉庫として投資した（一部未施工）工事費を10年かけて回収することとして算出した旨の説明があった。

各室員より、

- ・料金の徴収時期
 - ・利用者の内部分については、留日センターの経費負担か
- などの質疑があった。今後、研究科長、学部長、各センター長に説明する予定とし、その結果により変更があれば審議に諮ることとし、了承された。

(6) 大学院重点化に伴う規程等改正について

【資料6-1】【資料6-2】

来年4月からの組織替えと、すでに変更されている事務組織名等の修正であることを説明し、了承された。

(7) 犬散歩禁止立て看板設置について

【資料7】

室長から、「人によっては放し飼いの状態で犬を学内に入れている。」などの現状が報告され、犬を連れての入構を禁止するための処置であることが説明され、引き続き、大高室員より、主要な入り口に犬の散歩を規制した看板（「構内に入る場合の注意事項」）を設置したが効果がないため、全ての入り口に新たに看板（「犬の散歩の禁止」）を設置することとし、これにかかる経費は約120万円である旨の説明がされた。

看板の表示内容について一部修正することとし、了承された。

2. 報告事項

大高室員より(1)から(4)までについて資料に基づいて説明がなされた。